

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目13番9号

昭和電工株式会社

取締役社長 市川 秀 夫

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7

3. 会議の目的事項

- | | | |
|------|-------|---|
| 報告事項 | (1) | 第107期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | (2) | 第107期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第2号議案 | 株式の併合の件 |
| | 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第4号議案 | 取締役9名選任の件 |
| | 第5号議案 | 監査役3名選任の件 |
| | 第6号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬等の決定の件 |
| | 第7号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

4. 招集にあたっての取締役会のその他決定事項

議決権の重複行使

- ① 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- ② インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合、または議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効としたします。

5. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

(1) 書面(郵送)による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月29日(火曜日)までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.it-soukai.com/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成28年3月29日(火曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、63頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

なお、当社は、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sdk.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、輸出、生産面に弱さはみられましたが、緩やかな回復基調が続きました。企業収益は円安基調に加え原油価格低下の効果もあり高水準で推移しました。個人消費は雇用、所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。

海外経済は、米国は緩やかな回復が続きました。欧州はギリシャ情勢の混迷など不安定要因を抱えるものの、ドイツ、英国では回復がみられました。中国は景気減速が鮮明となり、アジア新興国はこの影響を受け弱さがみられました。また、資源国は原油等資源価格の低下を受け減速しました。

石油化学業界においては、国内生産は堅調な需要を背景に高稼働が続きました。オレフィン等製品価格は、原油価格下落の影響を大きく受けました。

電子部品・材料業界は、パソコンの生産は軟調に推移しましたが、スマートフォン向けメモリーなどの半導体は国内外で高水準の生産が続きました。

このような情勢下、当社グループは中期経営計画「ペガサス フェーズⅡ」において、「グローバル市場で特徴ある存在感を持つ化学企業」の確立に向け、ハードディスク、黒鉛電極を両翼とする成長戦略を推進するとともに、アルミ缶、高純度アルミ箔、電子材料用高純度ガス、機能性化学品を「成長」事業と位置づけ、伸長するアジア市場において事業展開を加速させ、収益力の向上を図ってまいりました。

この結果、当期の連結営業成績につきましては、売上高は、化学品、アルミニウムの2部門は増収となったものの、石油化学などの4部門は減収となり、総じて7,809億58百万円と前期比10.9%の減収となりました。

営業利益は、前期比61.0%の増益となる336億72百万円となりました。石油化学部門は、前期に実施した定期修理の影響がなくなったことに加え、製品市況が改善したため大幅増益となりました。化学品部門は、情報電子化学品事業は、好調な半導体生産を受け販売数量が増加し増益となり、リチウムイオン電池材料などのその他部門も増益となりました。一方、エレクトロニクス部門は、ハードディスクの販売数量減少に加え、レアアース磁石合金の棚卸資産簿価切下げの影響により減益となりました。また、無機、アルミニウムの2部門も減益となりました。

経常利益は、前期比45.8%の増益となる32億25百万円となりました。

当期純利益は、子会社「昭光通商株式会社」の中国鉄鋼関連取引に関する貸倒引当金繰入額の計上、子会社「四川昭鋼炭素有限公司」(中国)等の減損損失の計上等による特別損失の増加に加え、税金費用の増加もあり、前期比72.3%の減益となる9億69百万円となりました。

(百万円)

	第106期	第107期	差異
売上高	876,580	780,958	△95,622
営業利益	20,915	33,672	12,757
経常利益	22,102	32,225	10,123
当期純利益	3,500	969	△2,531

平成27年12月には、当社グループの持続的成長に向け、「個性派事業」の拡大、強化を図り、企業価値の向上を目指す新中期経営計画「Project 2020+」を発表し、平成28年1月より始動させております。

当期の主な部門別の概況は、以下のとおりであります。

■ 石油化学部門

オレフィン事業は、前期に実施した4年に一度の定期修理の影響がなくなったことによりエチレン、プロピレン等主要製品の販売数量が増加しましたが、原料ナフサ価格下落に伴い製品価格が低下し減収となりました。有機化学製品事業は、酢酸エチルは、販売数量が増加し増収となりましたが、酢酸ビニルは、市況が低下し減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、2,312億88百万円と前期比17.8%の減収となりましたが、営業利益は、主にオレフィン製品市況の改善により105億43百万円と前期比154億73百万円の増益となりました。

■ 化学品部門

基礎化学品事業は、合成ゴム「ショウブレン®」は、米国向け販売数量が増加し増収となりましたが、液化アンモニアは販売数量減少により、アクリロニトリルは市況低下により、それぞれ減収となりました。情報電子化学品事業は、東アジア地区における好調な半導体生産を受け、電子材料用高純度ガスの販売数量が大幅に増加し増収となりました。機能性化学品事業は、国内の販売数量は減少しましたが、子会社「上海昭和高分子有限公司」(中国)を当期より連結子会社としたため増収となりました。産業ガス事業は、前期並みとなりました。

この結果、当部門の売上高は、1,422億92百万円と前期比2.3%の増収となり、営業利益は、107億7百万円と前期比96.1%の増益となりました。

■ エレクトロニクス部門

ハードディスク事業は、前期に高水準であったパソコンの買い替え需要が減少したため、販売数量が減少し減収となりました。レアアース磁石合金は、市況低下により減収となり、化合物半導体も減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,314億92百万円と前期比5.1%の減収となり、営業利益は、174億72百万円と前期比32.2%の減益となりました。

■ 無機部門

黒鉛電極事業は、米国では鉄鋼業界において油井管需要の減少と輸入品増加の影響を受け厳しい状況で推移し、アジア地区では中国製鋼材輸出の影響を受け軟調な需給関係が続いたため、販売数量が減少し減収となりました。セラミックス事業は、小幅減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、634億76百万円と前期比6.0%の減収となり、営業損益は、前期比9億49百万円の減益となる12億49百万円の損失となりました。

■ アルミニウム部門

アルミ圧延品事業は、国内は電解コンデンサー用高純度箔の販売数量が減少しましたが、中国における販売数量が増加し小幅増収となりました。アルミ機能部材事業は、自動車、輸送機器関連向け販売数量が減少し減収となりました。アルミ缶事業は、コーヒー向けに販売数量が増加したことに加え、前年6月に連結子会社とした「ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー」(ベトナム)が通期で寄与したことにより増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,007億56百万円と前期比2.9%の増収となりましたが、営業利益は、25億63百万円と前期比14.5%の減益となりました。

■ その他部門

リチウムイオン電池材料は、スマートフォン向けの販売数量が増加したことに加え車載向けの販売が本格化したため増収となりました。「昭光通商株式会社」は、中国鉄鋼関連事業が大幅な減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,524億59百万円と前期比21.8%の減収となりましたが、営業利益は、リチウムイオン電池材料の販売数量増加により14億93百万円と前期比21億71百万円の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、当期において使用済みプラスチックのガス化設備の増強、子会社「ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー」(ベトナム)におけるアルミ缶一貫生産体制の構築、欠陥密度を大幅に低減したパワー半導体用SiCエピタキシャルウェハーの生産能力増強を完了いたしました。

さらに、黒鉛電極生産能力増強、その他の設備増強、合理化、生産維持、環境保全等の工事を実施し、当期の設備投資総額は、441億円となりました。

(3) 資金調達状況

当社グループは、金融機関からの借入金ならびに普通社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達を行いました。財務体質の一層の強化を図るため、有利子負債の圧縮に取り組み、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ143億円減少し、3,688億円となりました。

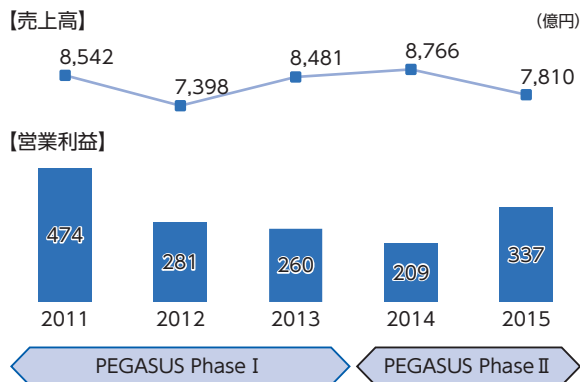
(4) 中期経営計画「ペガサス」の進捗と成果

① 「ペガサス」の総括

当期は2011年から2015年までの5年間の中期経営計画「ペガサス」最終年でありました。

■ 経営環境激変により目標には未達

「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおり、「ペガサス フェーズⅡ」最終年の計数目標には未達となりました。2011年の東日本大震災とその後のエネルギー価格高騰に加え、当社グループの主要原料であるナフサ、アルミ地金価格の大きな変動、アジア地区における中国製鋼材の供給過剰等の環境変化に大きく影響を受けたことがその要因と分析しております。



■ 海外展開と国内事業の競争力強化に成果

大きく変化する事業環境に対応するため事業ポートフォリオを見直しました。「成長」事業を中心に海外(主に中国、ASEAN諸国)での積極的な事業展開を図るため、経営資源を集中的に投下して、海外拠点の拡充と国内事業の構造改革、競争力強化を推進しました。

② 当期の主な施策

■ ハードディスク

“ベスト・イン・クラス”戦略を推進し、事業競争力のさらなる強化を図るとともに、アルミ製基板の品質向上にも取り組みました。当社は世界最大のハードディスク外販メーカーとして約25%の世界シェアを占めています。

<世界最大容量のハードディスクドライブに当社製ハードディスクが採用>

当社が生産、販売する1枚あたりの記録容量が1.3~1.5テラバイトとなる3.5インチハードディスクが、世界最大記録容量(当社推定)10テラバイトのヘリウム充填型ハードディスクドライブに採用されました。

ハードディスクドライブはクラウド化の進展によるデータ生成量の増加に伴い、データセンター向けの需要が増加傾向にあります。

■ 黒鉛電極

黒鉛電極は鉄スクラップのリサイクルにより生産される電炉鋼の製造工程において、必要不可欠な消耗部材です。中国製鋼材の過剰供給による厳しい事業環境下、大町事業所および子会社「昭和電工カーボン・インコーポレーテッド」(米国)における生産性向上と子会社「四川昭鋼炭素有限公司」(中国)への当社技術の導入を着実に進捗させてまいりました。

■ アルミ缶

<ミルク入りコーヒー用アルミ缶を供給開始>

子会社「昭和アルミニウム缶株式会社」は、小山工場にコーヒー向けアルミ缶の生産設備を新設し量産を開始しました。

国内コーヒー缶市場は年間100億缶程度の規模で、そのほとんどにスチール缶が使

用されておりましたが、飲料業界のガイドライン変更に伴いミルク入りコーヒー製品へのアルミ缶採用が認められました。

<ベトナムでアルミ缶一貫生産体制を構築>

子会社「ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー」(ベトナム)は、アルミ缶蓋の生産ラインを新設し、平成27年10月から量産を開始しました。今回の新設備導入により、缶体および缶蓋の一貫生産が可能となりました。

同国の缶ビール需要は、生活水準の向上を背景に年率約10%で伸長しています。

■ 電子材料用高純度ガス

<高純度亜酸化窒素の韓国生産拠点増強>

当社は、半導体、液晶パネル製造プロセスにおける酸化膜形成用の高純度ガスである高純度亜酸化窒素の供給能力を拡大するため、株式会社斗岩産業(韓国)と共同で同社工場内に年間生産能力600トンの精製設備を新設し、平成27年3月から本格的な運転を開始しました。これにより、当社グループの年間生産能力は、日本、韓国の2拠点合計で1,800トンとなりました。

<高純度フッ化水素および高純度臭化水素の生産能力を増強>

当社は、半導体製造工程で使用される特殊ガスの高純度フッ化水素と高純度臭化水素の生産能力を増強しました。

高純度フッ化水素については、川崎事業所における生産能力を従来の2倍に引き上げるとともに、平成27年3月、子会社「上海昭和電子化学材料有限公司」(中国)に生産設備を建設することを決定しました。

高純度臭化水素については、第2四半期に年間生産能力を従来比1.5倍となる600トンへ引き上げました。

当社は、臭化水素の合成から高純度ガス精製までの一貫生産体制を有する世界唯一のメーカーです。

＜高純度アンモニアの台湾生産拠点増強＞

子会社「台湾昭和化学品製造股份有限公司」（台湾）は、平成27年12月、高純度アンモニアの年間生産能力を2,500トンから3,500トンへ引き上げる増強を実施しました。

これにより当社グループの年間生産能力は、日本、台湾、中国の3拠点合計で7,000トンとなりました。

■ 高純度アルミ箔

＜高純度アルミ箔の中国生産拠点を増強＞

中国国内のお客様へタイムリーに高圧用箔を供給する拠点として設立した子会社「昭和電工鋁業（南通）有限公司」（中国）は、平成27年4月、アルミ電解コンデンサー向け高圧用高純度アルミ箔の月間生産能力を400トンから600トンへ引き上げる増強工事を完了し、量産を開始しました。

■ 機能性化学品

＜熱硬化性成形材料事業 中国第2生産拠点設立を決定＞

当社は、平成27年7月、自動車向けランプリフレクターやエンジンカバー、家電、精密部品の封止材等に使用される熱硬化性成形材料事業の強化を図るため、長興材料工業股份有限公司（台湾）と合弁で、当社グループとして中国で2番目となる生産拠点「昭和電工新材料（珠海）有限公司」（中国）を広東省珠海市に設立しました。新拠点は平成28年12月に稼働開始を予定していません。

＜多用途イソシアネートモノマー「AOI-VM®」の販売を開始＞

当社は、平成27年12月、液晶パネルや半導体製造などの微細加工で使用されるレジスト用原料である高機能性イソシアネートモノマー「カレンズAOI®」の一般工業分野向け新グレード「AOI-VM®」を販売開始しました。

「カレンズAOI®」は世界で当社のみが工業生産しているオンリーワン製品で、分子設計自由度の高さなど品質には高い評価をいただいております。

「AOI-VM®」は、プラスチック塗料や自動車塗料での高機能樹脂の合成においてエネルギー削減に貢献できます。

■ リチウムイオン電池材料

スマートフォンやタブレット端末用途の小型電池の需要に加え、自動車の電装化の進展、普及に伴う大型電池の需要増が期待されています。

当社は、負極材「SCMG®」、正負極添加剤「VGCF®」、ラミネート包材「SPALF®」など、ラインアップの拡充に努めております。

■ パワー半導体用SiCエピタキシャルウェハー

＜パワー半導体用SiCエピタキシャルウェハーのハイグレード品を販売開始＞

当社は、パワー半導体用SiCエピタキシャルウェハーの4インチ品と6インチ品において、欠陥を大幅に低減した新グレード「ハイグレードエピ」を開発し、平成27年10月より販売を開始しました。

SiC製パワー半導体は、現在主流のシリコン製に比べ、耐高温・高電圧特性や大電流特性に優れ、電力損失も大幅に削減でき

ることから、車載用途や、データセンターのサーバー用電源、鉄道車両、新エネルギーの分散型電源用途などに需要拡大が期待されております。

■ 基礎化学品

<液化アンモニア「エコアン®」のリサイクル原料利用率を拡大>

当社は、平成27年7月、川崎事業所において使用済みプラスチックのガス化設備の増強を完了しました。これにより、「エコアン®」製造に使用する水素原料のリサイクル原料利用率は65%に上昇します。

■ セラミックス

<インドネシア拠点で商業運転を開始>

当社およびアンタム社の合弁会社である「P T.インドネシア・ケミカル・アルミナ」(インドネシア)は、平成27年2月に商業運転を開始しました。

■ 構造改革施策

<フェノール樹脂事業を譲渡>

当社は、平成27年9月1日付で100%子会社「アイカSDKフェノール株式会社」に会社分割による事業承継を行い、同日付で同社の株式85%をアイカ工業株式会社へ譲渡し、合弁会社としました。

<「包頭昭和稀土高科新材料有限公司」(中国)を解散>

当社は、平成27年7月、中国国内で原材料のレアアースを調達し日本および中国市場向けに磁石合金を生産しておりました子会社「包頭昭和稀土高科新材料有限公司」(中国)の解散を決定しました。

今後、中国国内におけるレアアース事業は、「贛州昭日稀土新材料有限公司」(中国)に集約します。

■ 研究開発

<トムソン・ロイターの「トップ100グローバル・イノベーター 2015」を受賞>

当社は、世界的な情報サービス企業であるトムソン・ロイター社が選ぶ「トップ100グローバル・イノベーター 2015」を受賞しました。

本賞は、トムソン・ロイター社が保有する付加価値特許データベースや知的財産調査・分析プラットフォームなどから抽出された厳格かつ客観的なデータにより、世界のビジネスをリードする企業・機関を100社選出しているものです。

当社は「グローバル性」および「引用における特許の影響力」の項目で高い評価をいただき、今回の受賞に至りました。

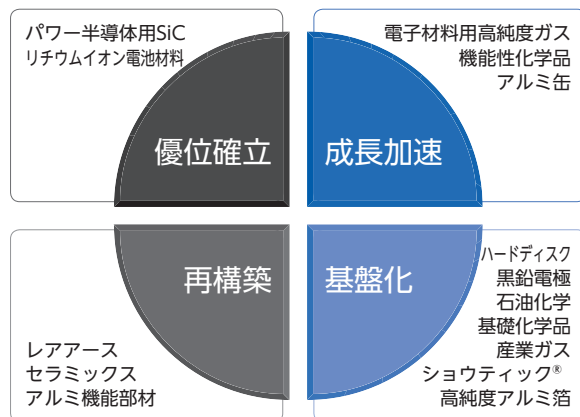
(5) 新中期経営計画「Project 2020+」

世界は、気候変動や資源枯渇、人口構造の変化、都市化の進行、世界経済の多極化、技術の飛躍的進展、原燃料・エネルギーの環境変化などのただ中にあります。

平成27年12月に発表しました、新中期経営計画「Project 2020+」では「インフラケミカルズ」、「エネルギー」、「移動・輸送」、「生活環境」、「情報電子」の5つの市場領域に対し、高付加価値の製品・技術・サービスを提供し、世界規模での社会課題解決に貢献してまいります。

そのための基本戦略として、収益性と安定性を高いレベルで持続的に維持する「個性派事業」をグローバル市場で展開し、お客様にとって魅力度の高い製品・サービスを提供し、世界または一定規模の競争市場でシェアトップの事業を多く持つことにより、市況変動への抵抗力強化を進め、企業価値を向上させます。

■ 事業ポートフォリオとミッション



<成長加速事業>

電子材料用高純度ガス、機能性化学品、アルミ缶の3つの事業については、アジア、ASEAN諸国など海外市場の成長にあわせた戦略的な施策を積極的に遂行し、事業規模の急速な拡大を実現します。

<優位確立事業>

リチウムイオン電池材料、パワー半導体用SiCエピタキシャルウェハーの2事業については、将来、大きな市場の成長が期待されることから、事業、技術開発の両面から競争優位性のあるビジネスモデルの確立を実現します。

<基盤化事業>

ハードディスク、黒鉛電極、石油化学などの事業は、今後も一定の市場、事業規模が期待されることから、市況変動に対する抵抗力を向上させ、安定した利益、キャッシュフローを創出します。

<再構築事業>

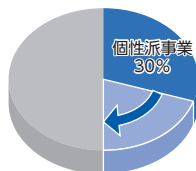
事業の競争環境、収益性、ビジネスモデルの再構築を通じて、利益、キャッシュフローの増大を実現します。



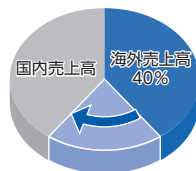
■ 昭和電工グループが目指す姿

2025年に当社が目指す姿として、当社グループに占める「個性派事業」の比率を現在の30%から50%に拡大するとともに、海外売上高比率を同じく40%から60%に拡大し、収益の変動幅の抑制を図ります。

2020年までの5年間、既存の事業群は事業ポートフォリオの区分ごとにミッションを定め、事業を強化していきます。



個性派事業比率50%へ



海外売上高比率60%へ

事業モデルの変革により既存事業群の収益力を一段と高いレベルへ向上させるとともに、M&Aや事業提携などを推進し、新たな成長事業を外部から組み入れます。

海外展開については、成長著しいアジア、ASEAN諸国での戦略的投資を実施するとともに、欧米などの先進国市場も含めた成長機会の獲得を追求し、「個性派事業」のさらなる拡大を図ります。

■ 計数計画

	2018年計画
売上高	8,550億円
営業利益	570億円
売上高営業利益率	6.7%
FCF(3年間累計額)	680億円
ROA	6%
ROE	9%
D/Eレシオ	1.0倍

- (注) 1. FCF(フリーキャッシュフロー): 本来の事業活動等によって生み出されるキャッシュ
 2. ROA(総資産利益率): 総資産を活用してどれだけ効率的に利益を得られたかを示す指標
 3. ROE(自己資本純利益率): 株主資本を活用してどれだけ効率的に利益を得られたかを示す指標
 4. D/Eレシオ(負債資本倍率): 負債が株主資本の何倍に当たるかにより企業財務の健全性を示す指標

■ 設備投資計画

2016年から2018年までの3年間に1,300億円の設備投資を実行します。特に、「成長加速」「優位確立」の2分野に関しては、ベトナム子会社におけるアルミ缶生産設備拡充や電子材料用高純度ガスの国内外での生産能力増強・販売拠点設立、リチウムイオン電池材料やパワー半導体用SiCエピタキシャルウェハーの生産能力増強など、戦略的な投資を実行します。

また、エネルギー・環境関連では、使用済みプラスチックリサイクル事業の推進、省エネルギー・省電力などの地球温暖化対策、最新型水力発電設備の導入などにより、温室効果ガスの排出削減と資源循環型事業の強化を図ります。

■ コストダウン戦略

2018年までの3年間に、基盤化事業を中心に総額200億円のコストダウン施策を実行します。

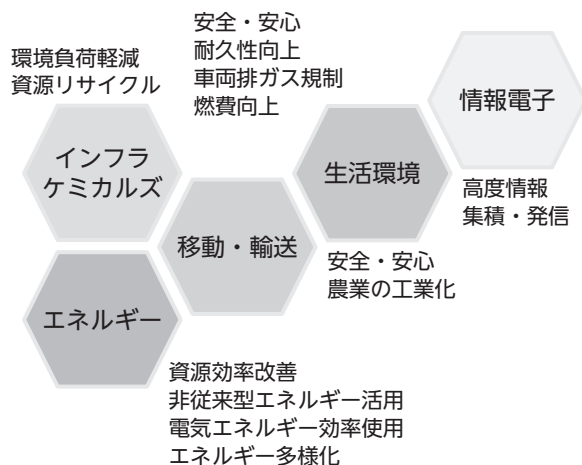
■ 財務戦略と株主還元

当期純利益の拡大に加え、設備投資の厳選、在庫管理の徹底など資産の効率的な活用を進め、財務体質の改善に努めます。D/Eレシオについては、2015年末の約1.2倍を2018年末には1.0倍まで向上させます。

また、配当性向は30%を目途とすることといたします。

■ 研究開発戦略

「インフラケミカルズ」、「エネルギー」、「移動・輸送」、「生活環境」、「情報電子」の5つの領域における社会課題の解決、新たな価値創造のために、当社が保有する多様な事業領域と、競争優位性のある要素技術である「中核技術」、当社が培ってきた世界トップレベルの技術である「戦略技術」を深化・融合させ、当社独自の特徴ある研究開発を進めてまいります。



2016年から2018年までの3年間は、研究開発費として総額600億円を投入し、当社事業の現業強化と周辺分野の拡大に向けた研究および事業開発へ経営資源を集中するとともに、オープンイノベーションやM&Aを活用し、当社グループの次世代を担う事業テーマを創出します。

(6) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにつきましては、輸出、生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、個人消費は雇用、所得環境の改善を受け底堅く推移し、企業収益は改善傾向をたどることが期待され、総じて緩やかな回復が続くことが想定されます。

海外経済は、米国は、金利上昇の影響を受けるものの雇用環境の改善を背景とした堅調な個人消費に支えられ景気回復が続くことが期待されます。欧州については、ドイツ、英国などでは緩やかな回復が想定されますが、ギリシャ問題、難民問題等による景気減速のリスクがあります。中国については景気減速が継続するものと予想され、ASEAN諸国においても減速感が強まることが想定されます。

さらに、景気下押しリスクとして、資源価格の低迷、為替レートの大幅な変動による資源国および新興国経済の一段の下振れ等も懸念され、引き続き厳しい企業経営環境が予想されます。

このような情勢下、当社グループは、新中期経営計画「Project 2020+」の初年度計画を鋭意推進してまいります。

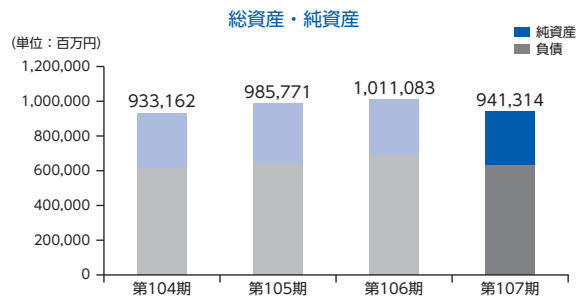
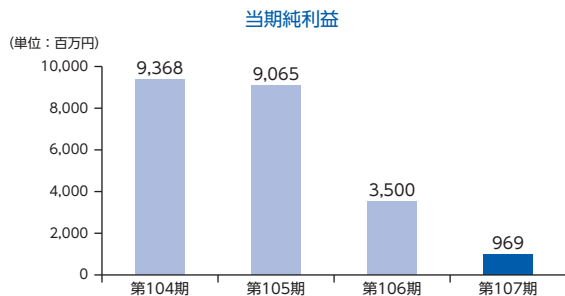
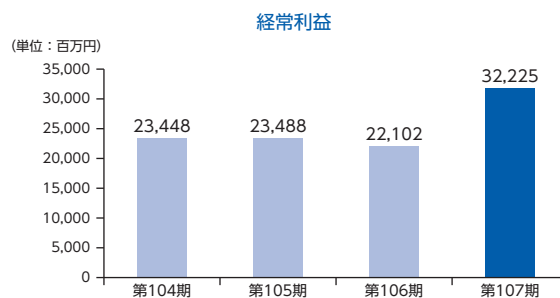
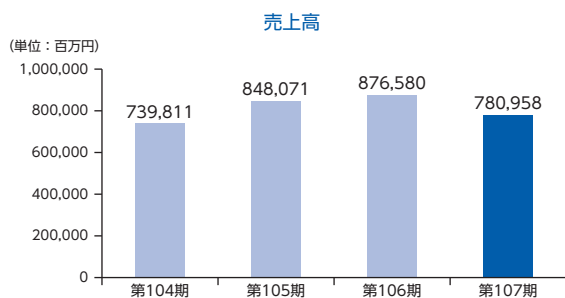
また、社会や人々の、願いや夢を化学の力で「具体化」し、豊かさや持続性の調和する社会の創造に貢献する「社会貢献企業」実現のため、全ての事業活動の基本をCSR(企業の社会的責任)と位置づけ、安全、安定操業、製品安全の確保に万全を期すとともに、コンプライアンス、リスク管理の強化、ダイバーシティの推進、省資源、省エネルギー、地球環境の保全に積極的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 平成24年	第105期 平成25年	第106期 平成26年	第107期 平成27年 (当期)
売上高 (百万円)	739,811	848,071	876,580	780,958
経常利益 (百万円)	23,448	23,488	22,102	32,225
当期純利益 (百万円)	9,368	9,065	3,500	969
1株当たり 当期純利益 (円)	6.26	6.06	2.38	0.68
純資産 (百万円)	314,966	345,811	320,504	309,774
総資産 (百万円)	933,162	985,771	1,011,083	941,314

(注) 上記の売上高、経常利益、当期純利益、純資産および総資産の金額は、百万円未満を四捨五入により表示しております。



(8) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
昭 光 通 商 株 式 会 社	百万円 8,022	% 44.04 (0.01)	各種化学品、軽金属等の販売 および不動産業
鶴 崎 共 同 動 力 株 式 会 社	百万円 2,985	% 40.50	大分石油化学コンビナートに おける蒸気、電力、用水の供給 および排水、廃棄物処理
昭 和 ア ル ミ ニ ウ ム 缶 株 式 会 社	百万円 2,160	% 100.00	飲料用アルミ缶の製造
昭 和 電 工 ガ ス プ ロ ダ ク ツ 株 式 会 社	百万円 2,079	% 100.00	液化炭酸ガス、ドライアイス、 産業ガス、ガス関連機器 等の製造販売
昭 和 電 工 パ ッ ケ ー ジ ン グ 株 式 会 社	百万円 1,700	% 100.00	食品、エレクトロニクス分野向 け包装材料等の製造販売
昭 和 電 工 H D 山 形 株 式 会 社	百万円 450	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭 和 電 工 鋁 業 (南 通) 有 限 公 司	百万円 1,500	% 100.00	電解コンデンサー用高純度箔 の製造販売
上 海 昭 和 高 分 子 有 限 公 司	百万円 1,500	% 98.40	合成樹脂・樹脂成型材料の製 造販売
昭 和 電 工 (大 連) 有 限 公 司	百万円 1,000	% 100.00	レーザービームプリンター用 アルミニウムシリンダーの製 造販売
昭 和 電 工 H D マ レ ー シ ア S D N . B H D .	千リンギット 159,996	% 100.00 (100.00)	ハードディスク用アルミニウ ム基板の製造販売
シ ョ ウ テ ィ ッ ク ・ マ レ ー シ ア S D N . B H D .	千リンギット 61,500	% 100.00	アルミニウム連続铸造棒、切 断材の製造販売
昭 和 電 工 H D ト レ ー ス ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	千NTドル 4,641,193	% 99.41	ハードディスクの製造販売
四 川 昭 鋼 炭 素 有 限 公 司	千中国元 580,000	% 67.00	黒鉛電極の製造販売
昭 和 電 工 H D シ ン ガ ポ ー ル ・ プ ラ イ ベ イ ト ・ リ ミ テ ッ ド	千シンガポールドル 112,900	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭 和 電 工 カ ー ボ ン ・ イ ン コ ー ポ レ ー テ ッ ド	千米ドル 50,000	% 100.00	黒鉛電極の製造販売
ハ ナ キ ャ ン ・ ジ ョ イ ン ト ・ ス ト ッ ク ・ カ ン パ ニ ー	百万ベトナムドン 383,987	% 91.75 (90.00)	飲料用アルミ缶の製造販売

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2. 上海昭和高分子有限公司、ショウティック・マレーシアSDN.BHD.は、当期より重要性の観点から連結の範囲に含めたことにより、重要な子会社となったため、新たに記載いたしました。
3. 昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.および四川昭鋼炭素有限公司は、増資を行いました。
4. P.T.ショウワ・エステリンド・インドネシアは、解散したため、重要な子会社から除外いたしました。
5. 連結子会社は48社、持分法適用会社は13社であります。

(9) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
石油化学部門	オレフィン、有機化学品
化学品部門	機能性化学品、産業ガス、基礎化学品、情報電子化学品
エレクトロニクス部門	ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金
無機部門	黒鉛電極、セラミックス、ファインセラミックス
アルミニウム部門	電解コンデンサー用高純度箔、レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダー、押出品、鍛造品、熱交換器、飲料用缶
その他部門	リチウムイオン電池材料、建材、卸売

(10) 主要な営業所および事業所

① 当社

営業所	本社(東京都)、大阪支店(大阪市)、名古屋支店(名古屋市)、福岡支店(福岡市)
事業所	大分コンビナート(大分県)、川崎事業所(川崎市)、東長原事業所(福島県)、徳山事業所(山口県)、伊勢崎事業所(群馬県)、龍野事業所(兵庫県)、横浜事業所(横浜市)、塩尻事業所(長野県)、秩父事業所(埼玉県)、大町事業所(長野県)、小山事業所(栃木県)、喜多方事業所(福島県)、堺事業所(堺市)、千葉事業所(千葉県)、彦根事業所(滋賀県)、事業開発センター(千葉市、川崎市)

② 重要な子会社

国内	昭光通商株式会社(東京都、大阪市、名古屋市、福岡市、仙台市)、鶴崎共同動力株式会社(大分県)、昭和アルミニウム缶株式会社(東京都、栃木県、滋賀県、福岡県)、昭和電工ガスプロダクツ株式会社(川崎市、三重県)、昭和電工パッケージング株式会社(神奈川県、滋賀県)、昭和電工HD山形株式会社(山形県)
海外	昭和電工鋁業(南通)有限公司(中国)、上海昭和高分子有限公司(中国)、昭和電工(大連)有限公司(中国)、昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.(マレーシア)、ショウティック・マレーシアSDN.BHD.(マレーシア)、昭和電工HDトレース・コーポレーション(台湾)、四川昭鋼炭素有限公司(中国)、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド(シンガポール)、昭和電工カーボン・インコーポレーテッド(米国)、ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー(ベトナム)

(11) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減数
国内	5,873名	59名減少
海外	4,688名	43名増加
合計	10,561名	16名減少

- (注) 1. 当社の従業員数は3,690名(前期末比119名減少)であります。ただし出向者1,404名を含みません。
2. 当社グループの事業部門ごとの従業員数は右記のとおりであります。

事業部門	従業員数
石油化学部門	474名
化学品部門	1,837名
エレクトロニクス部門	3,463名
無機部門	1,229名
アルミニウム部門	2,020名
その他部門	1,538名

- (注) 全社共通部門の従業員数についてはその他部門に含めて表示しております。

(12) 主要な借入先

借入先	借入金残高 百万円
株式会社みずほ銀行	59,209
農林中央金庫	28,881
株式会社三菱東京UFJ銀行	25,602
みずほ信託銀行株式会社	23,300
三菱UFJ信託銀行株式会社	20,351

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 3,300,000,000株
発行済株式の総数 1,428,254,353株
(自己株式 68,858,573株を除く。)

(2) 株主数

89,674名

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
富国生命保険相互会社	千株 55,168	% 3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	54,962	3.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	50,091	3.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	39,696	2.78
第一生命保険株式会社	36,000	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	32,430	2.27
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	30,068	2.11
明治安田生命保険相互会社	26,447	1.85
昭和電工従業員持株会	24,612	1.72
BNYML-NON TREATY ACCOUNT	23,155	1.62

(注) 当社は、平成27年12月31日現在、自己株式68,859千株を保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 期末日現在の取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
高橋 恭平	取締役会長	公益社団法人新化学技術推進協会会長
市川 秀夫	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）	昭和電工カーボン・インコーポレーテッド 取締役会長
鯉沼 晃	代表取締役専務執行役員 生産技術部、エネルギー・電力部、 SPS改革推進部、CSR部管掌 最高技術責任者（CTO）	
天野 賢	取締役常務執行役員 内部監査部、法務・知的財産部、 総務・人事部、購買・SCM部管掌 最高リスク管理責任者（CRO）	
武藤 三郎	取締役常務執行役員 財務・経理部、情報システム部管掌 最高財務責任者（CFO）	
秋山 智史	取締役	富国生命保険相互会社取締役会長
森田 章義	取締役	
尾嶋 正治	取締役	
野村 一郎	常勤監査役	
坂本 明	常勤監査役	
手塚 裕之	監査役	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士
小原 之夫	監査役	
齋藤 聖美	監査役	ジェイ・ポンド東短証券株式会社取締役社長

- (注) 1. 平成28年1月4日をもって、市川秀夫氏に加え天野賢氏を代表取締役に選定いたしました。
2. 当社は、執行役員制度を採用しております。平成28年1月4日をもって、本年度の執行役員を選任し、市川秀夫氏は社長執行役員を、天野賢氏は専務執行役員を、武藤三郎氏は常務執行役員をそれぞれ兼任いたしております。
3. 平成27年3月27日開催の第106回定時株主総会において、尾嶋正治氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 当期中に退任した役員は次のとおりであります。（役名は退任時）
 取締役 福田俊司氏(平成27年3月27日退任)
 取締役副社長兼副社長執行役員 坂井伸次氏(平成27年5月31日辞任)
 坂井伸次氏の退任時の担当および重要な兼職の状況は次のとおりであります。
 担当：セラミックス事業部、カーボン事業部、横浜事業所、塩尻事業所、大町事業所、研究開発部、戦略企画部管掌
 重要な兼職の状況：昭和電工カーボン・インコーポレーテッド取締役会長、四川昭鋼炭素有限公司董事長

5. 取締役会長の高橋恭平氏は丸紅株式会社の社外監査役を兼任いたしております。なお、平成28年6月下旬に開催予定の同社株主総会において社外取締役に就任する予定であります。
6. 取締役秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏は社外取締役にあります。
7. 取締役秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、当社株式の3.86%を所有しております。また、当社は、同社との間に、資金の借入等の取引関係があります。
8. 監査役手塚裕之、小原之夫、齋藤聖美の各氏は社外監査役にあります。
9. 監査役手塚裕之氏の兼職先である西村あさひ法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
10. 監査役齋藤聖美氏の戸籍上の氏名は武井聖美であります。
11. 監査役齋藤聖美氏の兼職先であるジェイ・ボンド東短証券株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
12. 常勤監査役野村一郎氏は、当社グループの経営戦略および予算の編成等を所管する経営企画部門に長年携わるとともに、経理、財務部門を統括する最高財務責任者(CFO)を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
13. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、取締役秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏、および監査役手塚裕之、小原之夫、齋藤聖美の各氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10 名 270百万円 (うち社外 3 名 34百万円)

監査役 5 名 86百万円 (うち社外 3 名 31百万円)

(注) 上記支給額には、当期中に退任した取締役 2 名に支給した報酬等が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 活動状況、兼任状況等

区分	氏名	活動状況	他の法人等の社外役員との兼任状況
社外取締役	秋山智史氏	当期に開催された取締役会全15回中13回出席いたしました。 生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。	富士急行株式会社、株式会社帝国ホテル、株式会社東京ドームおよび日清紡ホールディングス株式会社の社外取締役に兼任いたしております。
	森田章義氏	当期に開催された取締役会全15回中15回出席いたしました。 自動車および特殊鋼製造会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。	株式会社マキタの社外取締役に兼任いたしております。

区分	氏名	活動状況	他の法人等の社外役員との兼任状況
社外取締役	尾嶋正治氏	<p>尾嶋正治氏は選任後に開催された取締役会全12回中12回出席いたしました。</p> <p>エレクトロニクス分野の研究者としての豊富な専門知識と、研究開発成果の事業化に関する経験等に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	該当事項はありません。
社外監査役	手塚裕之氏	<p>当期に開催された取締役会全15回中13回、監査役会全15回中14回出席いたしました。</p> <p>国際経験豊富な弁護士としての経験、企業法務に関する豊かな見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外監査役を兼任いたしております。
	小原之夫氏	<p>当期に開催された取締役会全15回中15回、監査役会全15回中15回出席いたしました。</p> <p>金融機関の経営に長年携わるとともに、コンサルタント事業会社の経営に携わり、その幅広い経験と見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	株式会社シードの社外取締役を兼任いたしております。
	齋藤聖美氏	<p>当期に開催された取締役会全15回中14回、監査役会全15回中15回出席いたしました。</p> <p>経営コンサルティング会社、債券電子取引専門の証券会社の起業に携わった経験、経営者としての見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。</p>	株式会社かんぼ生命保険および鹿島建設株式会社の社外取締役を兼任いたしております。

② 責任限定契約の概要

定款の定めに基づき、当社は、社外役員全員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額

81百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

238百万円

- (注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間および監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。
2. 当社と会計監査人の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、昭和電工鋁業(南通)有限公司、上海昭和高分子有限公司、昭和電工(大連)有限公司、昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.、ショウティック・マレーシアSDN.BHD.、昭和電工HDトレース・コーポレーション、四川昭鋼炭素有限公司、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド、ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニーの9社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく申請書に対する合意された手続業務および「デューデリジェンスに関する業務」を委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制(以下、内部統制システムという。)の整備について

当社が内部統制システムとして取締役会において決議した事項の概要およびその運用状況は次のとおりであります。

(1) 内部統制システムの概要

当社は、法令および定款の遵守はもとより、公正な社会倫理規範に則った行動を経営の重要課題と位置づけ、「グループ経営理念」と「私たちの行動規範」を制定するとともに、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め運用しております。

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社長が議長を務めるCSR会議の下に、人権・企業倫理推進会議を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する中長期の活動計画および施策の策定、実施状況の評価を行います。また、内部牽制制度や内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

当社は、企業倫理月間等を通じ、コンプライアンスの周知徹底を図るとともに、違反行為については、再発防止の措置と適正な処分を行い、組織業績評価等へ反映させます。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制について、適切な整備・運用を行います。

反社会的勢力とは、一切の関係を持たず、不当要求には一切応じません。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の議事録、職務の執行に係る情報を、資料管理規程、情報セキュリティ規程等の社内規程により取扱い、保存、管理します。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループに係る重要事項については、経営会議において多面的な検討を行い、特に投資案件は、戦略性、リスク管理、進捗・成果管理の観点から重点的に審議を行います。

CSR会議の下に、最高リスク管理責任者を議長とするリスクマネジメント推進会議を設置し、当社グループのリスクの定期的な集約・評価を行います。また、事故・災害等の危機発生時の対応は、緊急事態措置要領等に基づき行います。

また、環境・安全・健康の確保を目的とするレスポンシブル・ケア推進会議、規制貨物等の輸出が適法に行われること等を目的とする安全保障輸出管理委員会等を設置します。

個別リスクについては、各部門で適切なリスクの管理を行います。

④ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするために執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と活性化を図ります。

経営の目指す方向を中期経営計画、グループ経営方針で定め、当社グループ全体の年度の課題および目標値を、年間実行計画(予算)として設定し、業績管理を行うとともに、個々の事業の特性に応じた機動的な意思決定を行うことを通して広範な業務を適正かつ効率的に遂行します。

- ⑤ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制
 当社は、グループ経営規程により、子会社に対し、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社監査役および各内部監査部門は、監査や診断等を実施します。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 当社は、監査役の職務を補助するために、もっぱら監査役の指揮命令に従う専任の監査役付スタッフを配置し、その人事異動や評価等は、あらかじめ監査役と協議し、その承認のうえで行います。
- ⑦ 当社の取締役等および子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 当社は、監査役が取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、重要な会議での付議事項の説明、職務の執行に関する重要な文書の供覧、社内関係部署の必要な説明等により、監査役に定常的に報告を行います。また、グループ会社の所管部門長が所管会社に係る事項について、報告を行います。
 当社グループの役職員は、監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたとき、また、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
 内部通報制度の運用状況と通報内容は、監査役への報告事項とします。
- ⑧ 当社の監査役に報告をした取締役等が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 当社は、グループ経営規程により、当該報告者が不当な取り扱いを受けないこととします。
- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制
 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を負担します。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 当社は、監査役の監査の実効性を高めるために、往査等への適切な対応を行います。
 社長および最高リスク管理責任者は、監査上の重要課題等の意見交換のために、監査役との定期会合を月次で実施します。
 内部監査部門および会計監査人は、監査役との連携を図ります。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

- ① 当社の内部統制システムは上記基本方針に従い、適切に運用されています。
- ② 社長が議長を務めるCSR会議において、個別リスクに加え、情報の管理、環境・安全・健康、規制貨物等の輸出、反社会的勢力との関係遮断等の様々なりスクの集約・評価が実施されており、コンプライアンス上の問題は発生していません。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されています。
- ④ 投資を含めた当社グループの重要事項については、経営会議において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。
- ⑤ 執行役員制度による経営の監督機能と業務執行機能の役割分担、年間実行計画に基づく明確な事業方針のもと、広範な業務が適正かつ効率的に遂行され、業績管理は適切に行われています。
- ⑥ グループ経営規程に基づき、当社監査役および各内部監査部門により監査や診断等が実施され、また当社および子会社からなる企業集団の営業成績、財務状況その他の重要な情

報は適切に報告されており、業務の適正性は確保されています。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。
- ⑧ 取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、ならびにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査役が必要とする情報は提供されており、監査役への報告は適切に行われています。
- ⑨ 社長および最高リスク管理責任者は、監査役と監査上の重要課題等について毎月意見交換を実施しています。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものと考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

したがいまして、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、十分な情報をもとに、熟慮に必要な十分な時間を与えられたうえで、当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献しま

す。」のもと、連結中期経営計画を完遂することを通して豊かさと持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現と企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めてまいります。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくために、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンスブル・ケアの徹底および社会との関わりの深化を経営の重要課題として掲げ、社外取締役の選任と執行役員制度の導入により、取締役会の独立性と経営の監督機能を強化するとともに、経営の意思決定の迅速化と活性化を図っております。

また、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化、製品の全ライフサイクルにおける環境、安全、健康、品質の確保、地域との対話等のC S R経営に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

① 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株式等について、20%以上となる買付けを行うこと等を希望する者(以下、「当該買付者」といいます。)が出現した場合に、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれないために次の手続を定めております。

- (ア) 事前に当該買付者および当該買付けに関する情報の提供を求めること
- (イ) 情報収集、検討等を行う期間を確保すること
- (ウ) 当該買付者が手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、一定の対抗措置をとること

② 対抗措置の内容

当社が全株主に対して、当該買付者が行使できない新株予約権を無償割当てするほか、法令または定款が認める措置を行うことができます。

③ 本対応方針の有効期間

有効期間は、平成28年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までです。

(4) 本対応方針に対する判断およびその理由

以下の理由から、本対応方針は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ① 「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しているとともに、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっていること
- ② 一定の場合に、対抗措置発動の是非について、株主意思確認総会を開催することとしていること

③ 有効期間中であっても、当社株主総会の決議により廃止することが可能であり、また、当社取締役の選任を通じて当該買付者を含めた株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であること

④ 取締役の任期に期差任期制を採用していないこと

⑤ 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること

⑥ 当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること

[メモ]

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	333,076	流動負債	330,283
現金及び預金	64,054	支払手形及び買掛金	103,927
受取手形及び売掛金	136,602	短期借入金	69,000
商品及び製品	48,660	1年内返済予定の長期借入金	49,386
仕掛品	14,692	コマーシャル・ペーパー	12,000
原材料及び貯蔵品	42,573	1年内償還予定の社債	10,000
繰延税金資産	3,050	未払引当金	62,063
その他の引当金	24,324	修繕引当金	62
	△880	賞与引当金	1,904
		事業構造改善引当金	83
		新潟水災病関連引当金	126
		その他	21,732
固定資産	608,237	固定負債	301,256
有形固定資産	501,288	社債	35,000
建物及び構築物	81,529	長期借入金	193,449
機械装置及び運搬具	112,940	繰延税金負債	3,871
工具、器具及び備品	7,313	再評価に係る繰延税金負債	35,893
土地	251,851	修繕引当金	1,377
建設仮勘定	47,655	事業構造改善引当金	475
無形固定資産	12,514	退職給付に係る負債	15,185
その他の資産	12,514	その他	16,006
投資その他の資産	94,435	負債合計	631,539
投資有価証券	76,568	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	19	株主資本	248,449
繰延税金資産	8,903	資本金	140,564
その他の引当金	23,761	資本剰余金	62,221
	△14,816	利益剰余金	55,822
		自己株	△10,157
		その他の包括利益累計額	48,683
		その他有価証券評価差額金	3,927
		繰延ヘッジ損益	△326
		土地再評価差額金	31,307
		為替換算調整勘定	18,611
		退職給付に係る調整累計額	△4,835
		少数株主持分	12,642
		純資産合計	309,774
資産合計	941,314	負債純資産合計	941,314

連結損益計算書 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		780,958
売上原価		659,010
売上総利益		121,948
販売費及び一般管理費		88,276
営業利益		33,672
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,922	
持分法による投資利益	1,917	
雑収入	4,222	8,061
営業外費用		
支払利息	4,077	
雑支出	5,431	9,508
経常利益		32,225
特別利益		
投資有価証券売却益	8,056	
その他	335	8,391
特別損失		
固定資産除売却損失	4,080	
減損損失	10,678	
貸倒引当金繰入額	13,404	
その他	6,215	34,377
税金等調整前当期純利益		6,239
法人税、住民税及び事業税	3,437	
法人税等調整額	10,484	13,922
少数株主損益調整前当期純損失		7,683
少数株主損失		8,652
当期純利益		969

連結株主資本等変動計算書 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	140,564	62,221	57,509	△10,153	250,141
誤謬の訂正による累積的影響額			△42		△42
会計方針の変更による累積的影響額			29		29
誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高	140,564	62,221	57,496	△10,153	250,128
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,285		△4,285
当期純利益			969		969
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増加に伴う増加			1,084		1,084
連結子会社の増加に伴う減少			△304		△304
連結子会社の減少に伴う減少			△225		△225
持分法適用会社の増加に伴う増加			637		637
土地再評価差額金の取崩			355		355
その他			93		93
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	△1,675	△4	△1,679
当 期 末 残 高	140,564	62,221	55,822	△10,157	248,449

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
6,783	1,262	27,908	19,023	△4,899	50,078	20,394	320,612
			△5		△5	△61	△108
				2,668	2,688		2,697
6,783	1,262	27,908	19,018	△2,231	52,740	20,333	323,201
							△4,285
							969
							△5
							0
							1,084
							△304
							△225
							637
							355
							93
△2,856	△1,588	3,398	△407	△2,604	△4,057	△7,691	△11,748
△2,856	△1,588	3,398	△407	△2,604	△4,057	△7,691	△13,427
3,927	△326	31,307	18,611	△4,835	48,683	12,642	309,774

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 48社

主要な連結子会社の名称

昭光通商株式会社

鶴崎共同動力株式会社

昭和アルミニウム缶株式会社

昭和電工ガスプロダクツ株式会社

昭和電工パッケージング株式会社

昭和電工HD山形株式会社

昭和電工鋁業(南通)有限公司

上海昭和高分子有限公司

昭和電工(大連)有限公司

昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.

ショウティック・マレーシアSDN.BHD.

昭和電工HDトレース・コーポレーション

四川昭鋼炭素有限公司

昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド

昭和電工カーボン・インコーポレーテッド

ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー

前連結会計年度まで非連結子会社であった上海昭和高分子有限公司、上海昭和電子化学材料有限公司、ショウワ・スペシャルティガス・シンガポール・プライベート・リミテッド及びショウティック・マレーシアSDN.BHD.を重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。

昭炭商事株式会社は事業形態変更等により、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等とも重要性が低下したため、連結の範囲から除外した。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

ハイパック株式会社等49社の非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

13社

持分法を適用した非連結子会社の数

1社 ハイパック株式会社

持分法を適用した関連会社の数

12社 日本ポリエチレン株式会社ほか

前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社であったP.T.インドネシア・ケミカル・アルミナを、重要性の観点から持分法適用の範囲に含めた。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

89社

持分法を適用しない非連結子会社の数

48社 信州昭和株式会社ほか

持分法を適用しない関連会社の数

41社 株式会社ジー・イーテクノスほか

(3) 持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外した。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

P.T.ショウワ・エステルインドネシア等2社の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券
 その他有価証券
 時価のあるもの

償却原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法

主として総平均法に基づく原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

定額法

- ① 有形固定資産
 (リース資産を除く)
- ② 無形固定資産
 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。

- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。
 社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。

(5) 繰延資産の処理方法

(6) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 修繕引当金
- ③ 賞与引当金
- ④ 事業構造改善引当金
- ⑤ 新潟水俣病関連引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度末までに負担すべき金額を計上している。

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上している。

当社及び一部の連結子会社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に定める一時金の支出等に備えるため、その支出見込額を計上している。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間
 帰属方法
- ② 数理計算上の差異及び
 過去勤務費用の費用処理方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

(9) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内子会社は、連結納税制度を適用している。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却している。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんについても、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却している。

(誤謬の訂正に関する注記)

当社の子会社昭光通商株式会社の商社子会社である昭光通商(上海)有限公司の前連結会計年度における売上及び仕入の一部に誤りがあったことが判明したため、この売上及び仕入を取り消した。

この結果、「連結株主資本等変動計算書」の期首における純資産額が108百万円減少している。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付見込額の期間帰属方法の変更に係る影響は、利益剰余金に加減している。また、割引率の決定方法の変更に係る影響は、その他の包括利益累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が4,249百万円減少し、利益剰余金が29百万円増加、その他の包括利益累計額が2,668百万円増加している。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微である。また、1株当たり情報に与える影響は軽微である。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

有形固定資産	150,890百万円
※投資有価証券	3,790百万円
支払手形及び買掛金	137百万円
長期借入金	4百万円

担保に係る債務の金額

(含1年以内返済予定額)

※関係会社の金融機関からの借入金4,409百万円に対する担保提供資産を含んでいる。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

836,065百万円

3. 保証債務

関係会社等の借入金等
に対する保証債務

5,550百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,497,112,926株

2. 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,285	3	平成26年 12月31日	平成27年 3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,285	3	平成27年 12月31日	平成28年 3月31日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

該当事項なし

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な長期資金については主に設備投資計画等に基づき銀行借入、社債の発行等によって調達すると共に、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達している。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしている。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、輸出取引等により発生する外貨建ての債権は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用することでヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は主に取引先企業等との関係の維持・強化のために保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての債務は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき為替予約取引を利用することでヘッジしている。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものである。長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、大部分は金利スワップ取引を利用することによりリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建資金調達取引に係る為替相場の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、商品の売買契約に対する市況変動リスクのヘッジを目的としたアルミ地金の先渡取引である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	64,054	64,054	—
(2) 受取手形及び売掛金	136,602	136,602	—
(3) 投資有価証券	43,439	43,439	—
(4) 支払手形及び買掛金	(103,927)	(103,927)	—
(5) 短期借入金	(69,000)	(69,000)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(49,386)	(49,504)	117
(7) コマーシャル・ペーパー	(12,000)	(12,000)	—

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(8) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(10,042)	42
(9) 未払金	(62,063)	(62,063)	—
(10) 社債	(35,000)	(35,316)	316
(11) 長期借入金	(193,449)	(193,464)	15
(12) デリバティブ取引	(542)	(542)	—

(*) 負債で計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

いる。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、並びに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

いる。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、及び(11) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされ(下記(12)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) 1年内償還予定の社債、及び(10) 社債

これらの時価については、市場価格によっている。

(12) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(6)、(11)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	33,129

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(1) 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

208円04銭

1 株当たり当期純利益

0円68銭

(その他の注記)

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。

受取手形

684百万円

支払手形

1,066百万円

2. 手形債権の流動化

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行っている。このため、受取手形は10,424百万円減少し、資金化していない部分3,138百万円は流動資産の「その他」に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社及び一部の連結子会社は事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価額による方法

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
(時価が帳簿価額を下回る金額) 73,411百万円

4. 減損損失

減損損失を認識した主要な資産の内訳は、以下のとおりである。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中国 四川省広元市	黒鉛電極製造設備	建物及び構築物	2,373
		機械装置及び運搬具	3,772
		工具、器具及び備品	12
		無形固定資産(その他)	22
		計	6,179
マレーシア ジョホール州ジョホール・バル市	アルミニウム鋳造品製造設備	建物及び構築物	738
		機械装置及び運搬具	1,244
		工具、器具及び備品	28
		計	2,009
埼玉県秩父市	レアアース合金製造設備	建物及び構築物	348
		機械装置及び運搬具	273
		工具、器具及び備品	51
		土地	287
		建設仮勘定	9
		無形固定資産(その他)	28
		計	997
中国 江西省贛州市	レアアース合金製造設備	建物及び構築物	135
		機械装置及び運搬具	797
		工具、器具及び備品	5
		無形固定資産(その他)	21
		計	958

当社グループは、原則として事業部を基準としてグルーピングを行っている。なお、一部の連結子会社については、規模等を鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っている。また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っている。

当連結会計年度は、当社及び一部の連結子会社において、経営環境の著しい悪化、遊休化等により回収可能価額が帳簿価額を下回る資産について減損処理を行い、減損損失10,678百万円を特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物3,654百万円、機械装置及び運搬具6,105百万円、工具、器具及び備品97百万円、土地313百万円、建設仮勘定60百万円、無形固定資産(その他)449百万円である。

5. 貸倒引当金繰入額

連結子会社昭光通商株式会社及びその子会社昭光通商(上海)有限公司が、中国の鉄鋼関連メーカーグループ等に対する債権に対して貸倒引当金を計上したものである。

6. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	200,804	流 動 負 債	259,006
現金及び預金	14,365	電子記録債権	6,521
受取手形	2,496	買掛金	58,084
商品及び製品	91,321	短期借入金	49,500
仕掛及び貯蔵品	28,627	1年内返済予定の長期借入金	44,510
材料及び貯蔵品	4,989	商業・ペーパー	12,000
繰延税金資産	25,711	1年内償還予定の社債	10,000
短期貸付	1,998	未払法人税等	57,163
未収の引当金	19,803	未払法 人 税	440
倒引当金	7,678	預り金	15,284
	9,811	賞与引当金	1,193
	△5,996	事業構造改善引当金	3
		新潟水保病関連引当金	126
		その他	4,181
固 定 資 産	567,888	固 定 負 債	265,991
有形固定資産	365,168	社 債	35,000
建物	37,068	長期借入金	173,450
構築物	15,760	再評価に係る繰延税金負債	35,472
機械及び装置	61,750	債務保証損失引当金	1,031
車両運搬具	84	退職給付引当金	6,072
工具、器具及び備品	5,377	修繕引当金	1,241
土地	239,735	その他	13,725
建設仮勘定	5,393	負債合計	524,996
無形固定資産	9,477	(純資産の部)	
借入地	7,181	株 主 資 本	210,335
ソフトウェア	2,127	資 本 金	140,564
その他の資産	169	資本剰余金	60,705
投資その他の資産	193,244	資本準備金	25,139
関係会社株	33,069	その他資本剰余金	35,566
関係会社出資	118,969	利益剰余金	19,223
関係会社貸付	455	利益準備金	4,278
繰延税金資産	8,362	その他利益剰余金	14,945
倒引当金	23,193	固定資産圧縮積立	341
	6,883	別途積立	5,000
	3,901	繰越利益剰余金	9,604
	△1,588	自己株式	△10,157
		評価・換算差額等	33,361
		その他有価証券評価差額金	2,785
		繰延ヘッジ損益	△351
		土地再評価差額金	30,927
		純資産合計	243,696
資 産 合 計	768,692	負債純資産合計	768,692

損益計算書 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		520,333
売 上 原 価		452,459
売 上 総 利 益		67,874
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		47,102
営 業 利 益		20,772
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,704	
雑 収 入	3,807	10,511
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 出	3,193	
雑 支 出	4,346	7,539
経 常 利 益		23,744
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,202	
そ の 他	128	5,330
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3,487	
減 損 損 失	1,471	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,771	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,339	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	4,245	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,727	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,031	
そ の 他	2,152	21,222
税 引 前 当 期 純 利 益		7,853
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△689	
法 人 税 等 調 整 額	9,631	8,942
当 期 純 損 失		1,089

株主資本等変動計算書 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	140,564	25,139	35,566	60,705	3,850	364
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					428	
固定資産圧縮積立金の取崩						△23
当 期 純 損 失						
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			0	0		
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	428	△23
当 期 末 残 高	140,564	25,139	35,566	60,705	4,278	341

(単位：百万円)

株 主 資 本					評価・換算差額等					純資産合計
利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	その 他有 価 値 の 評 差 額	繰 上 延 シ 損 益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計		
そ の 他 剰 余 金		利 剰 余 金 計								
別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金									
5,000	15,028	24,242	△10,153	215,357	5,531	1,189	27,548	34,267	249,624	
	△4,713	△4,285		△4,285					△4,285	
	23	—		—					—	
	△1,089	△1,089		△1,089					△1,089	
			△5	△5					△5	
			0	0					0	
	355	355		355					355	
					△2,745	△1,540	3,379	△906	△906	
—	△5,424	△5,018	△4	△5,022	△2,745	△1,540	3,379	△906	△5,929	
5,000	9,604	19,223	△10,157	210,335	2,785	△351	30,927	33,361	243,696	

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

償却原価法
移動平均法に基づく原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法に基づく原価法

時価のないもの

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を引続き採用している。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度末までに負担すべき金額を計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上している。

(4) 事業構造改善引当金

当社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(5) 新潟水俣病関連引当金

「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に定める一時金の支出等に備えるため、その支出見込額を計上している。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証にかかる損失に備えるために、被保証先の財政状態を勘案した損失負担見込額を計上している。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び、退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、会計基準変更に係る影響を数理計算上の差異に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付債務が4,053百万円減少している。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び当期純利益への影響は軽微である。また、1株当たり情報に与える影響は軽微である。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	4,713百万円
構築物	7,427百万円
機械及び装置	15,916百万円
工具、器具及び備品	784百万円
土地	115,569百万円
※関係会社株式	3,402百万円

担保に係る債務の金額

上記有形固定資産には根抵当権を設定しており、担保にかかる債務はない。
※関係会社の金融機関からの借入金4,409百万円に対する担保提供資産である。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

552,346百万円

3. 保証債務等

関係会社等の借入金等
に対する保証債務 18,213百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権
関係会社に対する短期金銭債務

83,111百万円	長期金銭債権	24,549百万円
28,622百万円	長期金銭債務	29百万円

(損益計算書に関する注記)
関係会社との取引高

売上高	182,261百万円
仕入高	76,073百万円
営業取引以外の取引高	9,247百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式

68,858,573株

(税効果会計に関する注記)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	17,930百万円
有価証券評価減	11,733百万円
固定資産減損処理	3,414百万円
貸倒引当金	2,448百万円
その他	7,368百万円
繰延税金資産小計	42,892百万円
評価性引当額	△29,883百万円
繰延税金資産合計	13,009百万円
(繰延税金負債)	
時価評価による簿価修正額	△2,465百万円
その他有価証券評価差額金	△1,327百万円
その他	△335百万円
繰延税金負債合計	△4,128百万円
繰延税金資産の純額	8,881百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	昭光通商株式会社	(所有)	当社製品の販売 製品・原材料等の購入	資金貸付 (注1)	14,000	長期貸付金	14,000 (注2)
		直接 44.03%		受取利息	33	未取利息	5
子会社	昭和電工HDシンガポール・ プライベート・リミテッド	(所有) 直接 100.00%	当社製品の販売	受取配当金	3,073	—	—
子会社	昭和アルミニウム缶株式会社	(所有) 直接 100.00%	当社原材料の販売 商品の購入	資金の貸付 (注1)	500	短期貸付金	6,900
				受取利息	81	長期貸付金 未取利息	5,500 7
関連会社	日本ポリエチレン株式会社	(所有) 間接 42.00%	当社製品の販売 製品の購入	エチレン等の販売 (注3)	26,050	売掛金	6,350
関連会社	サンアロマー株式会社	(所有) 間接 50.00%	当社製品の販売	プロピレン等の販売 (注3)	22,398	売掛金	8,107
関連会社	NSスチレンモノマー株式会社	(所有) 直接 49.00%	当社製品の販売 製品の購入	分解ガソリン等の販売 (注3)	35,465	売掛金	5,122

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 利率等は市場金利を勘案して決定している。

なお、取引金額は前期末残高からの増減額を記載している。

上記のうち、昭光通商株式会社への貸付には劣後特約を付している。

(注2) 上記貸付金のほか10,000百万円の融資限度枠を設定している。当事業年度における融資の実行はない。

(注3) 販売価格は、市場価格を勘案して決定している。

取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

(1) 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	170円62銭
1 株当たり当期純損失	△76銭

(その他の注記)

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当事業年度末日満期手形は次のとおりである。

受取手形	144百万円
------	--------

2. 手形債権の流動化

当社は手形債権の流動化を行っている。このため受取手形は3,795百万円減少し、資金化していない部分1,427百万円は未収入金に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める、地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 73,179百万円

4. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月8日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 園田博之[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋山俊夫[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 切替丈晴[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年2月8日

昭和電工株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 園田博之[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋山俊夫[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 切替丈晴[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証しました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。またそのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月9日

昭和電工株式会社 監査役会

常勤監査役 野 村 一 郎 ㊞

常勤監査役 坂 本 明 ㊞

社外監査役 手 塚 裕 之 ㊞

社外監査役 小 原 之 夫 ㊞

社外監査役 齋 藤 聖 美 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

当社は、配当につきましては、各期の収益状況および今後の事業展開に備えるための内部留保を勧奨し決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、営業成績および今後の事業競争力、財務体質強化等を勧奨し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額4,284,763,059円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年3月31日

2. その他の剰余金処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 株式の併合の件

1. 株式の併合の理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、株式併合(10株を1株に統合)を実施するものであります。

2. 併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

ただし、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して売却または買い取り、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、その端数割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合および単元株式数変更の効力発生日

平成28年7月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

330,000,000株

株式併合の割合に合わせて、現行の33億株から3億3千万株に減少させます。

5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 発行可能株式総数および単元株式数変更(変更案第6条、第8条、附則)について

第2号議案「株式の併合の件」が承認可決されることを条件として、単元株式数を1,000株から100株に変更するために定款第8条を変更するものであります。

本変更にあたり附則を設け、効力発生日、および附則の取扱いについて定めます。なお、第6条の変更につきましては、会社法第182条第2項の規定により株式併合の効力発生日である平成28年7月1日に変更されたものとみなされます。

(2) 責任限定契約を締結できる役員の範囲の変更(変更案第27条、第35条)について

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、責任限定契約を締結できる範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役以外の監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第27条第2項および第35条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容については、次のとおりです。

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (省略) 第5条	第1条 (現行どおり) 第5条
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>33億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億3千万株</u> とする。
第7条 (省略)	第7条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数および単元未満株式の取扱い) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。 ② (省略)</p> <p>第9条 (省略) 第26条</p> <p>(取締役の責任免除) 第27条 (省略) ② 会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額以上とする。</p> <p>第28条 (省略) 第34条</p> <p>(監査役の責任免除) 第35条 (省略) ② 会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額以上とする。</p> <p>第36条 (省略) 第42条 (新設)</p>	<p>(単元株式数および単元未満株式の取扱い) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。 ② (現行どおり)</p> <p>第9条 (現行どおり) 第26条</p> <p>(取締役の責任免除) 第27条 (現行どおり) ② 会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額以上とする。</p> <p>第28条 (現行どおり) 第34条</p> <p>(監査役の責任免除) 第35条 (現行どおり) ② 会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額以上とする。</p> <p>第36条 (現行どおり) 第42条</p> <p>附則 (効力発生日) 第1条 <u>第6条および第8条の効力発生日は、平成28年7月1日とする。</u></p> <p>(附則の取扱い) 第2条 <u>附則第1条乃至第2条は附則第1条に定める効力発生日をもって削除するものとする。</u></p>

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(8名)の任期が本総会終結の時をもって満了となるため、当期中に辞任した取締役1名の後任を加えた取締役9名(うち社外取締役3名)の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
1.	たかはしきょうへい 高橋 恭平 (昭和19年7月17日生) 重任	昭和43年4月 当社入社 平成7年10月 日本ポリオレフィン株式会社企画部長 平成8年6月 モンテル・ジェイピーオー株式会社取締役社長 平成11年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社取締役副社長 平成13年1月 サンアロマー株式会社取締役副社長 平成14年3月 当社常務取締役石油化学事業部門長 平成16年3月 同専務取締役 平成17年1月 同取締役社長 平成19年1月 同取締役社長兼社長執行役員最高経営責任者(CEO) 平成23年1月 同取締役会長 現在に至る ■ 重要な兼職の状況 公益社団法人新化学技術推進協会会長 ■ 取締役候補者とした理由 石油化学部門、戦略企画部門を担当した後、代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)、代表取締役会長を歴任し、経営者としての見識、豊富な経験と実績を有することに加え、当社グループに対する深い知識と理解に基づき、取締役会議長を務めています。取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。	345,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
2.	いちかわ ひでお 市川 秀夫 (昭和27年3月18日生) 重任	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ 株式会社ビジネスサポート部長 平成13年1月 サンアロマー株式会社ビジネスサポート部長 平成15年5月 当社戦略企画室長 平成18年1月 同執行役員戦略企画室長 平成20年3月 同取締役兼執行役員戦略企画室長 平成20年9月 同取締役兼執行役員HD事業部門長 平成22年1月 同取締役兼常務執行役員HD事業部門長 平成23年1月 同取締役社長兼社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 現在に至る ■ 取締役候補者とした理由 戦略企画部門、HD部門を担当した後、代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)として「個性派事業」拡充のための戦略を推進しています。経営者としての見識、豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。	323,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
3.	あまの まさる 天野 賢 (昭和27年8月29日生) 重任	昭和51年4月 当社入社 平成17年1月 同ビジネス・サポート・センター人事業務グループ長 平成18年1月 同人事室長 平成21年1月 同執行役員人事室長 平成23年1月 同執行役員総務室長 平成25年1月 同執行役員 平成25年3月 同取締役兼執行役員 平成27年1月 同取締役兼常務執行役員 平成28年1月 同取締役兼専務執行役員 内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、 購買・SCM部管掌 最高リスク管理責任者(CRO) 現在に至る ■ 取締役候補者とした理由 長年にわたり人事、総務部門を担当し、平成25年からは最高リスク管理責任者(CRO)として、内部監査、法務・知的財産、購買・SCM部門を管掌し、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク低減のための施策を推進しています。取締役としての見識、豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。	105,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
4.	むとう さぶろう 武藤 三郎 (昭和29年1月15日生) 重任	昭和51年4月 当社入社 平成16年3月 同ビジネス・サポート・センター経理グループ長 平成18年1月 同経理室長 平成22年1月 同コーポレートフェロー経理室長 平成23年1月 同執行役員財務室長 平成25年1月 同執行役員財務・経理部長 平成26年3月 同取締役兼執行役員財務・経理部長 平成26年8月 同取締役兼執行役員 平成27年1月 同取締役兼常務執行役員 財務・経理部、情報システム部管掌 最高財務責任者(CFO) 現在に至る ■ 取締役候補者とした理由 長年にわたり経理、財務部門を担当し、平成26年から最高財務責任者(CFO)として当社グループの経理、財務戦略を統括し、財務体質強化のための施策を推進しています。取締役としての見識、豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。	81,000株
5.	もりかわ こうへい 森川 宏平 (昭和32年6月6日生) 新任	昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 同化学品事業部門特殊化学品事業部精密化学品部長 平成17年6月 同化学品事業部門化学品事業部特殊化学品部長 平成22年1月 同化学品事業部門化学品開発部長 平成24年1月 同化学品事業部門情報電子化学品事業部長 平成25年1月 同執行役員情報電子化学品事業部長 平成28年1月 同常務執行役員 情報電子化学品事業部、機能性化学品事業部、事業開発センター、伊勢崎事業所、龍野事業所、研究開発部管掌 最高技術責任者(CTO) 現在に至る ■ 取締役候補者とした理由 長年にわたり化学品部門を担当し、電子材料用高純度ガス、機能性化学品の両事業の中国、ASEAN地域における戦略を推進しています。また、重要な業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督を担う取締役としての十分な見識を有することから、適任であると判断し、取締役候補者となりました。	42,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
6.	ながい たいち 長井 太一 (昭和35年10月13日生) 新任	昭和59年4月 当社入社 平成18年9月 同化学品事業部門化学品生産本部生産技術部長 平成20年1月 同化学品事業部門化学品生産本部川崎製造所長 平成20年12月 同化学品事業部門川崎事業所製造部長 平成24年1月 同化学品事業部門川崎事業所長 平成25年1月 同川崎事業所長 平成27年1月 同執行役員川崎事業所長 平成28年1月 同執行役員 生産技術部、エネルギー・電力部、SPS改革推進部、CSR部管掌 現在に至る ■ 取締役候補者とした理由 化学品部門の主力生産拠点である川崎事業所の生産技術部門、製造部門を担当した後、川崎事業所長として、化学品部門の拡大を支えました。また、重要な業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督を担う取締役としての十分な見識を有することから、適任であると判断し、取締役候補者となりました。	55,000株
7.	あきやま ともふみ 秋山 智史 (昭和10年8月13日生) 重任 独立	昭和34年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和57年5月 同社財務部長 昭和59年7月 同社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 平成10年7月 同社取締役社長 平成20年3月 当社取締役(現職) 平成22年7月 富国生命保険相互会社取締役会長(現職) 現在に至る ■ 重要な兼職の状況 富国生命保険相互会社取締役会長 ■ 取締役候補者とした理由 生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、就任以来当社の経営全般に対し有益な助言をいただいております。社外取締役として適任であると考えております。	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
8.	<p>もりた あきよし 森田 章義 (昭和16年8月23日生)</p> <p>重任</p> <p>独立</p>	<p>昭和42年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社</p> <p>平成6年9月 同社取締役</p> <p>平成10年6月 同社常務取締役</p> <p>平成11年6月 同社専務取締役</p> <p>平成12年6月 愛知製鋼株式会社取締役副社長</p> <p>平成16年6月 同社取締役社長</p> <p>平成20年6月 同社取締役会長</p> <p>平成23年6月 同社相談役</p> <p>平成24年3月 当社取締役(現職)</p> <p>平成27年6月 愛知製鋼株式会社顧問(現職)</p> <p>現在に至る</p> <p>■ 取締役候補者とした理由 自動車および特殊鋼製造会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、就任以来当社の経営全般に対し有益な助言をいただいております、社外取締役として適任であると考えております。</p>	50,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
9.	<p>おしま まさはる 尾嶋 正治 (昭和24年3月17日生)</p> <p>重任</p> <p>独立</p>	<p>昭和49年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 平成7年11月 東京大学大学院工学系研究科応用化学専攻教授 平成18年4月 国立大学法人東京大学 放射光連携研究機構機構長 平成21年10月 日本放射光学会会長 平成25年4月 国立大学法人東京大学 放射光連携研究機構特任教授 平成25年5月 公益社団法人日本表面科学会会長 平成25年6月 国立大学法人東京大学名誉教授(現職) 平成26年4月 同大学放射光連携研究機構特任研究員(現職) 平成27年3月 当社取締役(現職) 平成27年4月 学校法人五島育英会 東京都市大学特別教授(現職) 現在に至る</p> <p>■ 取締役候補者とした理由</p> <p>エレクトロニクス分野の研究者としての豊富な専門知識と経験に基づき、就任以来当社の経営、特に研究開発分野に対し有益な助言をいただいております。また、社外取締役として適任であると考えております。なお、尾嶋正治氏は過去会社経営に関与したことはありませんが、複数企業との共同研究において開発成果の事業化に携わっており、社外取締役の職務を適切に遂行できると判断しております。</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森川宏平、長井太一の両氏は新任候補者であります。
3. 秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、秋山智史氏が8年、森田章義氏が4年、尾嶋正治氏は1年となります。
5. 秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏と当社は、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、非業務執行取締役と同内容の契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
6. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏を一般株主と利益相反を生じおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、当社株式を保有しておりますが、その所有割合は3.86%であり主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間に資金の借入等の取引関係がありますが、その割合は当社の総資産の1%未満であり主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じおそれはないと判断しております。
- 森田章義氏は、愛知製鋼株式会社の顧問であります。同社と当社との1年間の取引の割合は当社の売上高の1%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じおそれはないと判断しております。

尾嶋正治氏と当社は、平成8年より平成20年まで共同研究を実施しておりました。その際の1年間の研究費は10百万円未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。

第5号議案 監査役3名選任の件

常勤監査役坂本明、監査役手塚裕之、齋藤聖美の各氏の任期が本総会終結の時をもって満了となるため、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
1.	こいぬま あきら 鯉 沼 晃 (昭和26年8月20日生) 新任	<p>昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 日本ポリオレフィン株式会社大分工場 生産技術部長 平成13年10月 同社大分工場長 平成15年8月 当社石油化学事業部門大分生産・技術 統括部製造グループ長 平成17年7月 同技術本部生産技術部長 平成18年1月 同技術本部生産技術室長兼生産技術 センター長 平成20年1月 同執行役員技術本部副本部長 平成22年1月 同執行役員生産技術本部長 平成23年3月 同取締役兼執行役員生産技術本部長 平成24年1月 同取締役兼常務執行役員生産技術本部長 平成25年1月 同取締役兼常務執行役員 平成27年1月 同取締役兼専務執行役員 生産技術部、エネルギー・電力部、 SPS改革推進部、CSR部管掌 最高技術責任者(CTO) 平成28年1月 同取締役社長付 現在に至る</p> <p>■ 監査役候補者とした理由 石油化学部門の主力生産拠点である大分コンビナートの製造部門、生産技術部門を担当した後、生産技術部長、生産技術本部長として全社の生産技術部門を担当、統括しました。平成24年には最高技術責任者(CTO)に就任し、平成27年には代表取締役に選定されるなど、当社グループに対する深い知識と理解、豊富な経験と実績を有しております。また、業務執行の適正性確保を担う監査役としての十分な見識を有することから、適任であると判断し、監査役候補者としました。</p>	271,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
2.	てづか ひろゆき 手塚 裕之 (昭和36年5月8日生) 重任 独立	昭和61年4月 第一東京弁護士会登録 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 平成4年9月 クリアリー・ゴットリーブ・スティーン・アンド・ハミルトン法律事務所(ニューヨーク)勤務 平成5年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成5年6月 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー弁護士として復帰(現職) 平成20年3月 当社監査役(現職) 現在に至る ■ 重要な兼職の状況 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 ■ 監査役候補者とした理由 国際経験豊富な弁護士としての経験、企業法務に関する豊かな見識に基づき、リスクマネジメント、コンプライアンスの観点から、就任以来当社の業務執行の適正性確保に対し、有益な助言をいただいております、社外監査役として適任であると考えております。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	0株
3.	さいとう きよみ 齋藤 聖美 (昭和25年12月1日生) 重任 独立	昭和48年4月 株式会社日本経済新聞社入社 昭和50年9月 ソニー株式会社入社 昭和59年8月 モルガンスタンレー投資銀行入行 平成2年1月 同社エグゼクティブディレクター 平成12年4月 株式会社ジェイ・ボンド(現ジェイ・ボンド東短証券株式会社)取締役社長(現職) 平成23年4月 東短インフォメーションテクノロジー株式会社取締役社長 平成24年3月 当社監査役(現職) 現在に至る ■ 重要な兼職の状況 ジェイ・ボンド東短証券株式会社取締役社長 ■ 監査役候補者とした理由 経営コンサルティング会社、債券電子取引専門の証券会社の起業に携わった経験、経営者としての見識に基づき、就任以来当社の業務執行の適正性確保に対し、有益な助言をいただいております、社外監査役として適任であると考えております。	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 鯉沼晃氏は新任候補者であります。

3. 齋藤聖美氏の戸籍上の氏名は武井聖美であります。
4. 手塚裕之、齋藤聖美の両氏は社外監査役候補者であります。
5. 手塚裕之、齋藤聖美の両氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって手塚裕之氏が8年、齋藤聖美氏が4年となります。
6. 齋藤聖美氏が2012年6月から2015年9月まで社外取締役を務めていた株式会社東芝は、多額の不適切な会計処理が2008年度から2014年度までの長期にわたり行われていたことが判明し、2015年9月、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当該有価証券報告書等への虚偽記載の事実を受け、同社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所から同社株式を特設注意市場銘柄に指定され、上場契約違約金を徴求する旨の通知を受けました。また、同年12月、金融庁長官から課徴金納付命令を受けました。
同氏は当該不適切な会計処理に関与しておらず、また、当該不適切な会計処理を認識しておりませんでした。日頃より同社取締役会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行ってまいりました。本件事実の判明後は、原因究明に向けた取り組み等に関して提言を行い、経営刷新委員会の委員として再発防止策の策定を行いました。
7. 手塚裕之、齋藤聖美の両氏と当社は、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、社外監査役以外の監査役と内容の契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、手塚裕之、齋藤聖美の両氏を一般株主と利益相反を生じざるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
手塚裕之氏の兼職先である、西村あさひ法律事務所の他の弁護士へ必要の都度、法律事務の依頼をしておりますが、過去3年間平均での報酬の割合は同事務所の総収入の1%未満であります。
齋藤聖美氏の兼職先であるジェイ・ボンド東短証券株式会社と当社との間には、取引はありません。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の決定の件

1. 提案の理由および当該報酬等を相当とする理由

当社の取締役の報酬は「基本報酬」と「短期業績連動報酬」により構成されておりましたが、今般、当社の取締役および執行役員の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、新たに、取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することといたしました。

本議案は、第7号議案でご承認いただく予定の取締役の報酬限度額とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を平成28年12月末日で終了する事業年度分から、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものであり、当社としては、本制度の導入は相当であるものと考えております。

なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと思います。

第4号議案が原案のとおり承認可決されますと本制度の対象となる取締役の員数は6名となります。

2. 本制度における報酬等の額および内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役および執行役員に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を

通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役および執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役および執行役員の退任時とします。

(2) 本制度の対象者

当社取締役および執行役員(社外取締役、監査役は本制度の対象外といたします。)

(3) 当社が本信託に拠出する金額および本信託が取得する株式数

当社は、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成30年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役および執行役員への交付を行うための株式の取得資金として、450百万円(うち取締役分288百万円)を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として450百万円(うち取締役分288百万円)を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役および執行役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役および執行役員に対する株式の交付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

(4) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、株式市場を通じてまたは当社の自己株式を引き受ける方法によりこれを実施します。

(5) 取締役および執行役員に交付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、各取締役および執行役員の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献を勘案して計算される数のポイントを各取締役および執行役員に付与します。

取締役および執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、1,000,000ポイント(当社普通株式1,000,000株相当、うち取締役分640,000ポイント、当社普通株式640,000株相当)を上限とします。

なお、取締役および執行役員に付与されるポイントは、下記(6)の株式交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案承認決議の後、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。)

交付する株式の数の算定にあたり基準となる取締役および執行役員のポイント数は、退任時までに付与されたポイントを累積した数に、株価の変動による調整指数(1.0以下とします。)を役員株式給付規程で定め、その指数を乗じて算出した数(以下、「確定ポイント」といいます。)で確定します。

(6) 取締役および執行役員に対する交付時期

取締役および執行役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役および執行役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、上記(5)に記載の確定ポイントに応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から交付を受けることができます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の交付を受ける場合があります。なお、金銭交付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(7) 議決権の取扱い

本信託勘定内の当社株式にかかる議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

第7号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成17年3月30日開催の第96回定時株主総会において、月額5,000万円以内とする決議がなされ今日に至っております。今般、第6号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬等の決定の件」が承認可決されることを条件に、業績連動型株式報酬制度を運用するため、上記月額報酬を4,200万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれないものといたしたいと存じます。

第4号議案が原案のとおり承認可決されますと取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)となります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

議決権を書面に代えてインターネットにより行使することを希望される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) 当社の指定する「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使することができます。なお、携帯電話、PHSを用いたインターネットではご利用いただけません。
「議決権行使ウェブサイト」 <http://www.it-soukai.com/>
- (2) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにて「議決権行使ウェブサイト」にログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- (3) 行使期限である平成28年3月29日(火曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。同時刻までに行使を終える必要があるためお早目の行使をお願いいたします。
- (4) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (6) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は、今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (7) インターネットへの接続等に係る費用は株主様のご負担となります。
- (8) 行使された情報が改ざん、盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しております。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。取扱いにご注意をお願いいたします。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
インターネットヘルプダイヤル(みずほ信託銀行 証券代行部)
フリーダイヤル 0120-768-524(受付 平日午前9時から午後9時まで)
- (2) 上記(1)以外の株式事務に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324(受付 平日午前9時から午後5時まで)

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム ホールB7



最寄駅 JR線(山手線・京浜東北線) 有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩1分
東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D5出口より徒歩1分※
※地下通路で東京国際フォーラム地下1階と連絡しています

JR線東京駅丸の内南口(徒歩5分)、東京メトロ日比谷線日比谷駅(徒歩5分)、
都営地下鉄三田線日比谷駅(徒歩5分)からもご来場いただけます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。